

令和8年2月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和8年2月25日（水） 午後1時15分～午後2時50分
中土佐町役場3階 小会議室

2 出席者

教育長	岡村 光幸	
教育委員	1番委員	森下 卓也
	2番委員	高橋 雅人
	3番委員	下村 麻衣子
	4番委員	竹田 慎一
事務局	教育次長	津野 誠

3 議事録

開 会

（岡村教育長） それでは、時間がまいりましたので、ただいまより2月定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） お手元の議事日程に従って進めたいと思います。

まず、日程第1、議事録の承認についてを議題といたします。

お手元のほうに議事録が上がっていると思いますが、ご意見、変更点等ございましたらお願いします。

どうでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） いいですか。

では、議事録のほうに入ります。

それでは、ご意見、訂正等ないようでしたら、承認に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） お手元のとおり訂正した分で承認していただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。

会議録の承認はされたものといたします。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 日程第2、本会議録署名人の指名につきましては、前回、森下委員と竹田委員でしたので、今回は高橋委員と下村委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。それでは、本会議録の署名人の指名につきましては、高橋委員と下村委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 報告1から報告3

（岡村教育長） 続きまして、日程第3、報告1と報告2に移りたいと思います。

まず、報告1の行事等報告ですが、2ページをご覧ください。

報告1、行事等報告。

2月4日、保育所長会、中土佐町補導員センターママ合同会、教育長杯ソフトバレーボール大会がありました。

2月5日、中土佐町議会第1回臨時会、初会議がありました。久しぶりの選挙の後の議会でしたので、緊張感もありましたが、議長が大野見の福永議員が議長となりました。

2月10日、第2回中土佐町児童会生徒会サミットがありました。だんだん子供たちのレベルも上がってきて、非常に熱心な討論がされました。さらに、大野見小学校、中学校の児童会、生徒会の代表からは新たな提案が出たため、今年の5月の第1回のサミットで協議することになっております。

2月12日、2月の定例校長会。

2月13日、高知県町村教育委員会連合会定期総会並びに第3回研修会が高知会館でありました。

2月16日、町人教の集約大会が人権啓発センターでありました。

2月19日、第2回適応指導教室運営委員会がこどもセンターのほうでありました。

2月20日、第2回中土佐町保小中連絡協議会がありました。

2月21日、町制20周年の式典が久礼中学校の体育館でありました。最初のアトラクションが大野見源流太鼓で、後のアトラクションがスチールパンの演奏ということで、演奏は結構盛り上がりました。国会議員、県会議員等、たくさんの来賓が参加してくれていました。

報告2、行事等予定ですが、2月27日、中土佐町外国語教育推進連絡協議会があります。

3月1日、テニスコート改修記念3×3バスケットボール大会があります。ご覧になったら分かるように、カラーで舗装されたコートで、すごくきれいにコートが出来上がっております。こどもセンター周辺に行くときにはぜひご覧になってください。

3月2日、第2回教育研究所運営委員会があります。

3月3日、4日、公立高校の入試と面接があります。入試前なんですけど、久礼中学校の3年生がインフルエンザに罹患する生徒が増えて、今日から今週いっぱい臨時学級閉鎖になっております。来週の入試にはぜひ出てもらいたいという配慮から、そういう措置にしております。

3月6日、3月の中土佐町議会の定例会が開会いたします。

3月11日、久礼中学校と大野見中学校の卒業式があります。

3月12日、公立高校の合格発表が予定されています。

3月13日、定例校長会。

3月16、17と町議会の一般質問があります。

3月18日、第3回読書活動推進委員会があります。

3月20日、久礼保育所の卒園式があります。

3月21日、大野見保育所、久礼小学校、上ノ加江小学校の卒園式、卒業式があります。

3月23日、町議会の議案審議、それから上ノ加江小学校の終業式。

3月24日、大野見小学校の卒業式と町内の小中学校の修了式があります。

4月1日には教育委員管理職合同研修会と町の教職員研修会があります。なお、合同研修会は午前中、教職員研修会は午後に予定していますので、新しい管理職が来ますので顔合わせと、教職員研修は、それぞれの小中で自己紹介を設定しています。

(下村委員) 入試ですけれども、久礼中、大中は全員受験ですか。

(岡村教育長) もう既に私立に決まっている生徒が何人かいますが、全員が、私立を含めて進学です。

(下村委員) わかりました。

(岡村教育長) ここ数年は、最終的には全員合格という形になっています。ここまででご質問ないようでしたら、行事予定にありました卒業式と、入学式の確認をしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

もう名前は入れさせていただいているんですが、町長が全校の予定でしたが、上小と久礼小が同じ日で30分しか時間が変わらないので、どちらか1校となります。過去に1回だけ、上小が先に始まるので、少し時間を全体前へ詰めて、町長の祝辞まで進行した後、町長が久礼小へ行って祝辞を言うというパターンが1回だけありました。

本町では、教育委員が5人いるので、みんなで割り振りをして挨拶を順番にやることになっています。教育長と教育委員2人出席することは全然問題ないんですけども、教育長が来て告辞や祝辞を言うときに、教育長がおるのに教育委員が何で言うのみたいなことになるので、私は今まで顔を見せていませんでした。

ご相談というのは、やっぱり上小なんか減ってきたし、大小、大中也減ってきたので、一緒に参加をして、やっぱり前に出るのは、教育長がおる場合はやっぱり教育長が出たほうが体裁的にはいいと思いますので、ご意見をお聞かせください。

(高橋委員) 小学校は、実はせせらぎ園の施設長として案内が来ています。どのみちは出るには出ますので。2名参加でもよろしいかと

(竹田委員) いや、もう教育長さんが来てくれたら、もう教育長さんが言うほうが確実にいいですね。

なかなか私も言って、何か代読をさせていただきますというのに、横にいるのが何か。

(岡村教育長) いや、基本代読ではありません。教育委員の名前です。

(竹田委員) 私でよろしいですか。

(岡村教育長) もちろんです。

(岡村教育長) 今年は、告示の中身を一部変えました。あと、まだオリンピックがあったりしたので、若干付け加える要素があるんですけども、大体こんな感じで皆さんに原稿を渡します。これは横書きにしていますけれども、本番用は、縦の毛書体で書いたのは作ります。これは大野見小なので、しかも2人なので、上小とか大小は全員の名前を入れてあります。誰々さん、誰々さん、卒業おめでとうみたいにしております。ただ、久礼小なんかは30人だったら1人ずつ言えませんが、30人の卒業生の皆さんという言い方にはなっております。

最初の方は、ほぼ定型です。「さて」から後がちょっと創作をしていただくこととなります。特に後半の努力を続けることっていう、その部分には学校行事とか、オリンピックの話とかを入れていきたいとは思っています。

そのほかご質問等ありませんか。

(「大丈夫です」の声あり)

日程第4 議案

(岡村教育長) それでは、議事を進めたいと思います。日程第4、議案に移りたいと思います。

まず、議案第17号 専決処分の報告について(令和7年度久礼中学校(体育館棟)空調機設置工事について)を議題といたします。

事務局、お願いします。

(津野教育次長) 日程第4、議案第17号 専決処分の報告について(令和7年度久礼中学校(体育館棟)空調機設置工事について)です。

専決処分の報告について、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づき教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、5ページをお願いします。

体育館の空調機設置工事について、空調用自家発電設備を設置しましたが、その自家発電設備の周辺に防球フェンスが当初設計にありませんでしたので、フェンスを追加したことに伴い、契約金額が5,280万から5,412万に132万円増額になりましたので、2月9日付で町長による専決処分を行いまして、3月議会に報告する予定となっております。

説明は以上です。

(岡村教育長) 今、説明のあったとおりです。

ご質問、ご意見等ございますか。

(下村委員) フェンスというのは、人が入らないためのフェンスですか。

(津野教育次長) そうです。

(下村委員) どのぐらいの大きさなんですか。

(津野教育次長) グラウンドの一番奥のところに自家発電設備を設置していますが、その周りにフェンスを設置しました。

(岡村教育長) 高さは、運動場の高さです。

(津野教育次長) そうです。

(岡村教育長) そのほかございませんか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ないようでしたら、議案第17号の議決に移りたいと思います。

議案第17号は原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 全員一致ですので、議案第17号は原案どおり議決されました。

続きまして、議案第18号 令和8年3月中土佐町議会定例会上程の令和7年度一般会計教育行政補正予算(案)についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(津野教育次長) 日程第4、議案第18号、補正予算になります。

内容につきましては、7ページからの歳出予算要求書をお願いします。

まず、7ページの児童福祉総務費については、広域保育委託料、現在、土佐市のほうに1名入所していますが、その分の広域保育委託料が不足する見込みとなったため、2万7,000円の増額補正を行っております。

続いて、8ページをお願いします。

8ページは小学校総務費で、備品購入費の減額66万2,000円になります。こちらは、上ノ加江小学校と久礼小学校に備品でプールフロアを25台ずつ購入しました。当初予算は590万計上しておりましたが、入札で52万7,000円になりましたので、入札減で66万2,000円の減額としております。

続いて、9ページをお願いします。

9ページが人権啓発センター費の手数料になります。こちらの実績による減額ですが、低濃度PCB廃棄物処理手数料で、当初予算では35万円4,000円計上しておりましたが、実績で23万1,000円となりましたので、12万3,000円の減額としております。

(下村委員) この低濃度PCBとは何ですか。

(津野教育次長) キュービクルの中に装置がありますが、古い物はそれを廃棄処分する必要があります業者に引き取ってもらい処分したのになります。

続いて、10ページをお願いします。

10ページが保健体育総務費になります。保健体育総務費で、工事請負費で104万の減額としております。こちらは、大野見体育館の改修工事で、入札減による減額となっております。

続いて、10ページの裏の久礼保育所運営費ですが、給食の賄い材料費が不足する見込

みとなっておりますので、21万円の増額となっております。

続いて、11ページの裏をお願いします。

同じく大野見保育所運営費ですが、こちらも需用費で賄い材料費等が不足する見込みとなっておりますので、それぞれ増額をしております。

続いて、12ページ、久礼小学校管理費です。

委託料ですが、久礼小学校の擁壁対策工事設計委託料、入札減による222万円の減額となっております。当初予算額619万6,000円でしたが、入札で394万9,000円となりましたので、222万円の減額補正としております。

続いて、12ページの裏をお願いします。

補正予算の最後ですが、久礼中学校管理費で、空調関係の工事設計委託料と工事費になります。こちら実績による減額というふうになっております。委託料で82万5,000円の減額、工事請負費で2,000万円の減額ということになっております。

補正予算は以上になります。

(岡村教育長) 議案第18号について、今、事務局から説明ありましたが、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(下村委員) 最後にあった久礼中学校の空調機器設置工事、これは通常の学級に置く分の空調ですか。

(津野教育次長) 体育館の空調です。

(岡村教育長) そのほかございませんか。

(発言する者なし)

(岡村教育長) それでは、議案第18号について議決を取りたいと思います。

議案第18号は原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

議案第18号は原案どおり議決されました。

続きまして、議案第19号 令和8年3月中土佐町議会定例会上程の令和8年度一般会計教育行政当初予算(案)についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(津野教育次長) 日程第4、議案第19号、こちらは令和8年度の当初予算になります。

14ページ目からが資料になりますが、当初予算は要求書で印刷すると200ページぐらいになってしまいますので、今回は総括表ということにさせていただきました。要求書も印刷しておりますので、また後ほどご覧いただけたらと思います。

この歳出予算要求総括表を用いまして、前年度と比較して増減額の大きいところだけ説明をさせていただきたいと思います。

まず、14ページの一番上ですが、3款民生費、2項児童福祉費、1目の児童福祉総務費で、前年度と比較して356万9,000円増額となっています。こちらは、12節の委託料で前年度と比較しまして347万5,000円増額となっています。こちらは、先ほど補正でもありました土佐市への広域保育委託料、1歳児で1名いますが、その分の増額になります。この方が、7年度の途中から広域保育で土佐市のほうに入所したということで、7年度の当初予算は計上がありませんでした。

続いて、14ページの同じく4目の久礼保育所運営費です。久礼保育所運営費が、前年比で280万円減額となっています。こちらは、1節の報酬の保育士報酬が前年度と比較しまして302万1,000円の減額となっています。これは、会計年度任用職員さんが7年度は10名いたんですが、8年度については9名で運営ができるということで、1名分の減ということになっております。

続いて、14ページの裏をお願いします。

6目の大野見保育所運営費です。こちらが、前年度と比較しまして208万9,000円の減額となっております。大野見保育所運営費についても、保育士報酬の減で104万の減となっております。こちらでも会計年度任用職員が2人から1人になったことによる報酬の減が主なものとなっております。

続いて、15ページの教育費、1項教育総務費の2目事務局費についてです。事務局費が前年度と比較しまして990万6,000円増額となっております。15ページの裏をお願いします。12節の委託料で前年度比859万4,000円増額となっておりますが、現在あります学校施設長寿命化計画の改定委託料を750万2,000円計上しておりますので、その分の委託料の増額ということになっております。

続いて、3目の小中連携教育推進事業費です。こちらが前年度比で347万円の増額となっております。こちらでも会計年度任用職員さんの報酬の増ということになりますが、スクールソーシャルワーカーの方と支援員の方が産休に入る予定になっております。産休中の報酬分がここで増額ということになっております。それぞれ報酬で210万円、会計年度任用職員の期末手当で79万9,000円という増額となっております。

続いて、16ページの5目市町村情報基盤整備事業費です。こちらが前年度比で5,588万1,000円の減額になっております。これは、12節の委託料で4,950万5,000円減額になっておりますが、令和7年度でタブレットの更新が終了しましたので、事業完了に伴う減ということになっております。

続きまして、16ページの裏をお願いします。

2目の久礼小学校管理費です。久礼小学校管理費が前年度費で669万4,000円の増額となっております。これは、12節の委託料で前年度比で421万8,000円の増額となっております。8年度は久礼小学校の体育館に空調を予定しておりますので、その空調工事の設計委託料の増額となっております。

それと、同じく久礼小学校管理費の14節工事請負費で、前年度比で251万9,000円の増額、これは学童保育周辺の学校の安全対策工事を実施するという事で工事費の増額となっております。

続いて、17ページをお願いします。

17ページの4目大野見小学校管理費で、前年度比で1,130万1,000円の増額となっております。これは14節の工事請負費で941万1,000円の増額となっておりますが、来年度、大野見小学校の遊具を更新する予定にしております。その工事費の増額ということになっております。

続いて、18ページをお願いします。

久礼中学校管理費です。こちらは前年度比で307万9,000円の減額となっております。こちらは12節の委託料で、先ほどの体育館の空調工事が完了しましたので、工事設計委託料の減額371万1,000円が主なものとなっております。

続いて、18ページの3目大野見中学校管理費です。こちらは414万5,000円の増額となっております。これが、14節の工事請負費で441万5,000円の増額となっておりますが、通学路の防護柵設置工事を8年度予定をしておりますので、その分の工事費の増額となっております。

続きまして、18ページの裏をお願いします。

4目の久礼中学校教育振興費で、前年度費で299万3,000円の減額となっておりますが、こちらは需用費で303万6,000円の減額となっており、中学校が教科書の改訂の年でありましたので、その教科書を7年度に購入しておりますので、その分の減ということになっております。

同じように、大野見中学校教育振興費のほうも需用費のほうで296万4,000円の減ですが、こちらでも7年度に教科書改訂がありましたので、その購入による減ということになっております。

続きまして、20ページをお願いします。

20ページの7目美術館費です。こちらは前年度費で875万2,000円の減額となっております。こちらは、12節の委託料で370万円の減額、7年度に実施しました特別展の作品輸送料等がありましたので、そちらで227万7,000円の減額と17節の備品購入費で867万5,000円の減額。こちらは新美術館のほうに備品等の購入を行いましたので、その分が764万8,000円の減額が主なものとなっております。

続いて、20ページの裏をお願いします。

8目の文化館費です。文化館費で、前年度費で1,680万9,000円の増額となっております。こちらは12節の委託料で1,466万6,000円の増額となっておりますが、旧美術館と文化館の2階を改修をして図書機能の充実を図るという事業を令和8年度から実施する予定としております。その文化館改修工事の基本設計等の設計業務の委託料ということになります。

続いて、21ページの1目保健体育総務費で、前年度費で5,136万9,000円の減額となっております。こちらは、令和7年度にテニスコート改修工事と大野見体育館塗装工事等が、テニスコート改修工事が4,092万8,000円、大野見体育館の塗装工事が704万円ありましたので、その分の減額ということになっております。

最後に、21ページの裏の学校給食センター費です。

学校給食センター費は、前年度費で123万7,000円の増額となっておりますが、こちらは12節の委託料のほうで264万4,000円の増額となっております。給食調理業務をメフォスに委託していますが、その調理等の業務委託料が人件費等の上昇により264万増額となったことによりまして増額となっております。

当初予算の説明は以上となります。

(岡村教育長) 当初予算について何かご質問ございませんか。

(下村委員) 久礼小学校の空調工事をやっていく予定だと思っておりますが、久礼中学校に設置してよかった点や、これ要らなかったという部分は、どういうふうに評価されているんですか。

(津野教育次長) 空調の性能としては全然大丈夫だったと思います。同じ機種を導入した実績もありますので、問題ないかとは思っています。

(森下委員) 予算にはないかもしれませんが、旧上ノ加江中学校のグラウンドに河川工事の関係で土砂が入っていますが、体育館の下が潰れているのではないかと。

(津野教育次長) もう潰れています。

(森下委員) これは、最終的には、どうなりますか。

(津野教育次長) グラウンドのレベルが体育館のフロアと同じ高さになるので、体育館の下の昔の部室とか物置というところはもう地中になってしまいます。

(森下委員) もう下はそのまま埋めていますか。

(津野教育次長) 土砂を中に入れていきます。

(森下委員) 中に入れちゃう。何ら問題はないですが。

(津野教育次長) 建物としては問題ないです。

消防設備、消火栓などもありましたが、それは廃止しています。将来的には、グラウンドにできたらいいんですけども、それはもうちょっと先になるのかなと思います。

(下村委員) すみません、追加でいいですか。

大野見中学校の通学路の防護柵設置というのは何からの防護ですか。

(津野教育次長) 学校下の自転車小屋から階段で上がっていくルートがありますが、その階段についている今の防護柵が老朽化で古くなっているのです、それを更新するという工事です。

(下村委員) そうしたら、階段の防護柵ですか。

(津野教育次長) 階段の防護柵です。

(高橋委員) 旧美術館の活用についてですが、すごくいい場所にあります、例えば町民の声を聞いているんなアイデアを頂戴するとか、そういうあれはないんですか。

(津野教育次長) 基本計画からつくる予定にしていますので、その計画を作る段階で、例えばワークショップをして住民さんの意見を聞いたりなどは考えています。

(高橋委員) 了解しました。

(岡村教育長) 子育て支援を前面に出して町政をやっているところもあるので、旧美術館だけじゃなくて、こどもセンターを中心に、さっき言ったテニスコートもそうなんですけれども、それからライオン公園とか、文化館、図書室を含めて総合的に、ちょうど裏ののじぎく荘も改修して、担当課が違うんですけれども、あそこ全部を子育て支援の場というか、本当に赤ちゃんを連れて散歩に来るし、中高生が遊ぶこともできるという、そういう総合的な感じの施設にはしていこうとはしています。

そのほかご意見、ご質問ありませんか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、議案第19号の議決に移りたいと思います。

議案第19号は原案のとおり議決ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

議案第19号は原案どおり議決されました。

続きまして、議案第20号 中土佐町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(津野教育次長) 日程第4、議案第20号 中土佐町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則についてです。

こちらについては、24ページをお願いします。

現在の規則の一部を改正する内容ですが、第9条第1項第5号を6号とし、第9条第1項第4号の次に次の1文を加えるということで、来年の4月から業務量管理・健康確保計画を教育委員会が定めることになっており、その計画を学校運営協議会のほうにも諮る必要があるということで、この1文を加えることとなっております。

詳細については、26ページの資料をお願いします。

26ページの囲ったところですが、公立学校の校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する基本的な方針に業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含めるということになっておりますので、学校運営協議会の規則を改正することになっております。

この業務量管理・健康確保計画が、先生の時間外在校時間の削減を目標に教育委員会が定めるものとなっております。現在、教育委員会のほうで作成中なので、3月の定例教育委員会で皆さんにお示しをしたいというふうに思っております。

以上です。

(岡村教育長) 議案第20号について説明ありましたが、ご質問等はございませんでしょうか。

具体図がないので、皆さん、分からないと思うんですけれども、国のほうから検討して、日本全国につくれというふうに来ています。

(下村委員) 在校時間だけが指標なんですか。

例えば、先生は持ち帰りの業務とかもあるのか、それとも、もう校外では仕事しては駄目になっているのか、自分の自宅でもやっているのか。

(岡村教育長) 基本的に秘密事項・個人情報扱う業務は駄目です。今は、学校に設置されたパソコンで業務をしなきゃいけないし、結局、持って帰れないので。テストの採点なんか昔は持って帰ったりしていたんですけれども、簡単なものであまり秘密事項も

ない教材研究のようなものは家で見たりするかもしれないですけども、基本、家で業務をすることはない。結局、学校に縛りつけているのに学校にいる時間を減らせという、よほど能力の高い先生でないと時間内で済ませてパッと帰るなんてことはちょっと難しいのかなという気はしますが、社会の流れとして、学校の先生の業務を減らして、そこはみんな、支え合いましょうみたいになっています。だから、町自体も今、こどもセンターを中心に、学校の先生で無理な部分で、例えば障害者の部分は、町が引き受けるというふうなことを今やりつつあります。まだ完全に移行しているわけではないのですけれども。学校の先生は先生で、物すごく単純に言うと、先生は学校の教室で授業を教えたりだけに絞ってほしいみたい、そうはいかんですけれども、そういう方向での動きの一つです。そうしないと、要はいい人が集まらないという現状もあります。報道でも、すごくセンセーショナルに伝えますよね、採用試験出た後の人の6割が辞退するみたいな。今年度出たので余計注目されていますけれども、過去もずっと辞退者はいっぱいおったんですよ、同じぐらい、5割、6割。

(下村委員) 何かここで在校時間だけ縛っちゃうと、今ってリモートの仕事っていうのがどんどん増えてきて、これから5年後、10年後って、先生がリモートでやるような仕事もいっぱい増えていく可能性がある中で、ここで在校時間だけを指標にしちゃうのって何かある意味、今度、時代と逆行していくのじゃないかなという感じもあって、そこは何か自治体別で検討ができるのか、それとももう国の指標として在校時間だけなのかというのが何かちょっと今の……

(岡村教育長) そのうちに問題たくさん出てくると思います。

(下村委員) 出てくるでしょうね。

(岡村教育長) 例えば頑張ってやっている先生、子供たちに何とかしたいっていう先生に仕事するなっていう、逆に言ったら縛りになってきていると思います。やっぱりどんな世界でも、一流といわれる人になったら、人知れず努力していないと、オリンピックでも何でもそうだけれども、見えているところだけじゃなくて、その裏でどれだけその人が努力したかという、そこが大事なところなので、今のところ、そういうところは考えずに時間だけが先行している感じがします。その辺、今後は問題が出てくると思います。私としては、自由にしちゃった方がいい、やりたい先生は特にやることはいいと思うんですけど、特に独身時代は時間あるし、朝も昼も土曜も日曜も、やれるときにはやっぱり自由になってほしい。その反対に教員は、研修に努めなければならぬっていう一文もずっとあるんですよ、地方公務員法か何か忘れたけれども、そういう若干矛盾もこれから出てくると思います。

(竹田委員) そうですよ。やる気と使命感があれば、そんなに残っても苦にはならないんですけどもね。

(岡村教育長) 自分ら、楽しかったですよ、やっぱり。

(竹田委員) 楽しかったです。

けれども、ある一定の、さきほど言ったように、時間設定はやっぱり必要かなとは思いますが。

(高橋委員) 効率、効率が先行き過ぎて、現状把握もせずにそこだけを問い詰められるみたいな感じがして、やっていけないようになってしまったと思うんですけどもね。

(岡村教育長) 同感です。本当に最初は部活も何か敵のように使われて、部活が悪ものになって。部活は子供も親も先生もやりたいと思っている部分があるからね。そこは緩やかにやってあげたらいいと思うところもあります。

(岡村教育長) それでは、議案第20号の議決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議案第20号は原案のとおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

議案第20号は原案どおり議決されました。

続きまして、議案第21号 中土佐町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(津野教育次長) 日程第4、議案第21号 中土佐町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則についてです。

内容については、28ページをお願いします。

まず1つ目が、第12条のところの病気休暇についてです。これまでは、「必要最小限の期間」というふうになっていましたけれども、今回の改正で「10日の範囲内」ということに改正をする内容です。

2つ目が、第30条の免職休職等のところですが、拘禁刑というのが2025年の6月から施行されて、これまでは懲役刑、禁固刑というのがあったんですが、それが一本化されて拘禁刑という制度になったようですので、それに併せて、これまで「禁固刑以上」と記入していたところを「拘禁刑以上」というふうに変更しております。

説明については以上です。

(岡村教育長) 議案第21号につきましては、説明ありましたが、ご質問等はありませんでしょうか。

(下村委員) これは、何か指針の変更があったので数字を具体的にしたんですか。

(津野教育次長) そうです、国の指針の内容に沿って改正をすることになります。

(岡村教育長) ご意見等ないようでしたら、議案第21号の議決に移りたいと思います。

議案第21号は原案どおり議決するというのでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

議案第21号は原案どおり議決されました。

以上で日程第4を終わります。

日程第5 協議

(岡村教育長) 日程第5の協議につきましては、教職員の人事異動に関する内容ですので、秘密会議といたします。

日程第6 その他

(岡村教育長) それでは、日程第6、その他に移りたいと思います。

各委員さんからは議題出ておりませんが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、次回日程を決めたいと思います。

事務局から提案します3月26日木曜日、15時半から17時を提案したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、よろしくをお願いします。次回日程は3月26日木曜日、15時半から17時といたします。よろしくをお願いします。

閉会

(岡村教育長) 以上で2月定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございます。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 2 月 25 日

教育長 岡村 光章

委員 高橋 雅人

委員 下村 麻衣子